

# 重 要 事 項 説 明 書

み ど り お か

社会福祉法人 親愛会

重 要 事 項 説 明 書

## 1. 施設経営法人

法人名	社会福祉法人親愛会
法人所在地	茨城県水戸市千波町2770-20
代表者氏名	武藤 邦彦
電話番号	029-243-5322
FAX	029-243-5765
設立年月日	昭和48年2月7日（法人認可）

## 2. ご利用施設

施設の種類	ケアハウス
施設の目的	60歳以上の自立された方が、一人暮らしが不安になったとき、食事や入浴の仕度が煩わしくなってきたとき、ケアハウスを利用して、その人らしく安心してご利用できる住まいです
施設の名称	みどりおか
施設の所在地	茨城県水戸市見川町1820-16
施設長（管理者）氏名	吉田 師子
電話番号	029-305-3300
FAX番号	029-305-3510
開設年月日	平成12年3月1日（設置認可）
当施設の運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人の生活の場として、利用者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう努めます。</li><li>・相談・助言等の援助、食事の提供、入浴の場の提供、疾病・災害等の緊急時の対応、居宅サービス利用への協力、余暇活動の支援等、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように努めます。</li></ul>
交通の便	<ul style="list-style-type: none"><li>・JR水戸駅北口より関東鉄道バス 大山台住宅50分</li><li>・JR水戸駅北口より、タクシーなど車両で所要時間25分</li></ul>

## 3. 施設の概要

### (1) 敷地および建物

敷地	2,739㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート地上5階
	延べ床面積	2,986.26㎡
	利用定員	50名

### (2) 主な設備

名 称	室 数 ・ 数	備 考
-----	---------	-----

個人居室	42室	全室、トイレ、冷暖房完備
二人居室	4室	全室、トイレ、冷暖房完備
食堂 兼 多目的ホール	1箇所	1階
浴室	2箇所	1階 白梅の湯 1階 紅梅の湯
共同トイレ	3箇所	1階 男性・女性・バリアフリー
談話室コーナー	4箇所	2・3・4・5階
倉庫	2箇所	3・4階
娯楽室	1室	1階
洗濯室	4箇所	2・3・4・5階
事務室	1室	1階
会議室	1室	1階
相談室	1室	1階
ゲストルーム	1箇所	5階
宿直室	1箇所	1階
厨房及び関係設備室	1箇所	1階

#### 4. 職員体制

当施設では、ご契約者に対してサービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

##### ①主な職員の配置状況

職 種	人 数	主な業務
施設長	1名	施設管理者として職員の管理、調整、業務実施の把握、その他必要な指揮、命令など
生活相談員	1名	利用者の生活相談、面接、援助や、その他入居生活に関わる連絡、調整など
介護職員（支援員）	2名以上	利用者の日常生活の介護、援助など
栄養士	1名	献立作成、栄養量計算、調理上の衛生管理等の適正化を期するとともに調理員の指導など
調理員	若干名	利用者の給食業務など

##### ②主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
介護職員（支援員）	早 番      7：30 ～ 16：30
	日 勤      9：30 ～ 18：30
	準早番    8：30 ～ 17：30
	宿 直    18：30 ～ 8：30

##### ③医師（協力医）

医療機関の名称	医療法人 圭友会 山手クリニック
---------	------------------

医師の氏名	野原 剛
所在地	茨城県日立市千石町2-13-3
電話番号	0294-33-2121

## 5. 当施設が提供するサービス

### ①利用料金に含まれるサービス

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士の立てる献立表により、栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。</li> <li>・利用者は食堂にて食事をとっていただくことを原則とさせていただきます。</li> </ul> (食事時間) 朝食 7:50～ 8:50 昼食 11:45～12:45 夕食 17:15～18:15
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浴室は、1階にあります。</li> <li>・入浴は日曜日～金曜日、16:00～20:00まで、ご利用いただけます</li> </ul>
救 急 対 応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調がすぐれない場合はお申し出ください。ご家族との連携で対応をいたします。</li> </ul>
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設は、利用者及びご家族から、生活についてのご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行います。</li> </ul>
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設では、利用者からの要望等を考慮し年間行事計画を作成し、教養娯楽・日常生活支援・サークル等の事業を行います。</li> </ul>
レクリエーション行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設行事計画に沿ったレクリエーション行事を企画します。</li> </ul>
介護保険の申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の必要性を感じ、ご本人及びご家族から介護保険申請の希望があった場合、申請の代行を行うことができます。</li> </ul>

### ◆介護保険サービスについて

- ・ご契約者本人が介護保険サービスの希望がある場合は、介護保険の申請を紹介いたします。

### ②有料サービス

種 類	内 容	費用など
-----	-----	------

居室配膳	・何かしらの理由により、居室配膳を行うことができます。	配膳 1 回 ¥100
外 食 日	・月 1 回、ご契約者様の希望に基づいて、外食の提供ができます。	実 費
ごみ処分	通常のご家庭用ごみ（燃えるゴミ・資源ごみ・不燃物ごみ）を施設所定のごみ置き場に出すことができます。 ※家電製品は出せません。	処分料金 1 ヶ月 ¥500
レクリエーション クラブ活動	ご契約者様の希望により、レクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。 例えば、書道・カラオケ・きまぐれ喫茶・各種工作・映画鑑賞等で材料費、行事費用など発生することがあります。	実 費
洗濯機・乾燥機 の利用	・施設設置の洗濯機・乾燥機を利用できます。	1 回 ¥100
買 い 物	・定期的に近隣への買物送迎を行います。 ・週 1 回とくし丸に来て頂き、嗜好品の販売を行っております。	実 費
複写物の交付	私用の複写等で事務所設置のコピー機をご利用いただけます。	白黒 1 枚 ¥10 カラー 1 枚 ¥20
そ の 他	・当施設の利用において、利用料金に含まれるサービス以外の個人で希望されるサービスについて。 ・但し、内容によっては実費負担が発生しない場合もありますので、その都度ご相談ください。	実 費

#### ※サービス提供における事業者の義務

当施設では、ご契約者様に対してサービスを提供するにあたり、次のことを守ります。

- ①ご契約者の生命、身体、財産の安全確保に配慮します。
- ②ご契約者の体調、健康状態から見て必要な場合には、御家族やケアマネジャーと連携の上、必要な対応をいたします。
- ③ご契約者に提供したサービスについて記録を作成し、その完結の日から 2 年間保管（H 2 0 年 5 月 9 日 設備及び運営に関する基準）するとともに、ご利用者又は代理人の請求に応じて閲覧させ、実費で複写を交付します。
- ④ご契約者に対する身体拘束及びその他の行動制限に関する行為を行いません。  
但し、ご契約者又は他の契約者等の生命、身体を保護するために緊急やむを得ない場合には、記録を記載するなど、適正な手続きにより身体などを拘束する場合があります。
- ⑤事業者及びサービス従業者又は従業員は、サービスを提供するにあたって知り得た、ご契約者又はご家族に関する事項を正当な理由なく第三者に漏洩しません。（個人情報の保護・守秘義務）但し、ご契約者に緊急な医療上の必要性がある場合には、医療機関などにご契約者の心身等の情報を提供します。

## 6. 利用料

### ①保証金

- ・入居契約時に、保証金として単身者 3 0 万円を・ご夫婦 5 0 万円をお預かりいたします。
- ・この保証金は、無利息であり償却していくものではなく、月々の利用料が支払えなくなった場合の充当金として、また、ご契約者様の退居時もしくは造作等による原状回復が発生した場合のリフォームの費用としてお預かりするものです。

## ②月額利用料

- ・下記の料金表<表1>により、ご契約者様の収入によって決定された合計が月額の基本利用料となります。但し「茨城県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」改正に伴い変更致します。

< 表1 >

[単位：円]

対象収入による階層区分		利 用 料 金			
		事務費	生活費	管理費	合計
0	1,500,000円以下(ご夫婦のみ)	7,000	46,943	18,000	71,943
1	1,500,000円以下	10,000	46,943	18,000	74,943
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	46,943	18,000	77,943
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	46,943	18,000	80,943
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	46,943	18,000	83,943
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	46,943	18,000	86,943
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	46,943	18,000	89,943
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	46,943	18,000	94,943
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	46,943	18,000	99,943
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	46,943	18,000	104,943
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	46,943	18,000	109,943
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	46,943	18,000	114,943
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	46,943	18,000	121,943
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000	46,943	18,000	128,943
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000	46,943	18,000	135,943
15	14階層以上	73,300	46,943	18,000	138,243

注1) 自室で使用された電気料金がかかります。(各居室に設置したメーターでの算出)  
水道料金がかかります(下水道代を含む)。単身者¥3,000-(ご夫婦は¥5,000-)

注2) 11月～3月の間、冬季加算(共有スペース等の暖房費) ¥2,168-が加算されます。  
7月～9月の間、共有スペース等の冷房費¥2,100-が加算されます。

※この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

## ③ご契約者が病院等に入院された場合の対応について

当施設に入居中に、医療機関への入院の必要が生じた場合の対応は下記の通りです。

- (1) 入院期間中であっても、<表1>の「事務費」「生活費」「管理費」及び居室の水道光熱費(使用された分)の合計利用料金を請求いたします。
- (2) 入院期間中の食費を差し引いた額を請求いたします。但し、入院日と退院日は請求の対象といたしません。
- (3) 3ヶ月を超える長期入院の場合、ご契約者、保証人、施設管理者で協議を行い、今後の対応を決定いたします。

## 7. 苦情相談窓口

当施設では、苦情の解決に向けて下記の通り苦情相談解決責任者、苦情相談窓口責任者、苦情相談受付担当者及び第三者苦情受付窓口の体制を整えております。

①サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

施設内ご利用相談窓口	苦情相談解決責任者：吉田 師子（施設長） 苦情相談窓口責任者：四家 慎一（生活相談員） 苦情相談受付担当者：介護職員（支援員）2名
ご利用方法	受付時間（9：30～18：30） TEL：029-305-3300 FAX：029-305-3510
※直接の相談は相談室などを利用し、プライバシーへの配慮をいたします。	

②施設外部の第三者苦情受付窓口

第三者委員苦情相談窓口	第三者委員：矢野倉 直 様 (役職 元福祉施設職員) TEL：029-251-2763
	第三者委員：佐久間 公明 様 (役職 法人監事) TEL：029-292-2225

③行政機関その他苦情受付機関

水戸市介護保険課 相談窓口	住所：水戸市中央1-4-1 電話：029-232-9110 受付時間（8：30～17：00） 土日、祝日を除く
国民健康保険団体連合会 相談窓口	住所：水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館内 電話：029-301-1565 受付時間（9：00～17：00） 土日、祝日を除く
茨城県社会福祉協議会 相談窓口	住所：水戸市千波町1918 電話：029-241-1133 受付時間（8：00～17：00） 土日、祝日を除く

## 8. 非常時の対策

非常時の対応	「安全管理マニュアル」に準じ対応を行います。
平常時の訓練など	「みどりおか消防計画」に準じ対応を行います。
緊急事態の対応	「安全管理マニュアル」に準じ対応いたします。

## 9. 当施設ご利用にあたって留意いただく事項

持ち込みの制限	衛生管理の観点から、危険物（刃物等）、獣類（ペット等）などは、原則として持ち込むことができません。
---------	---

来訪・面会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面会時間 9：30～18：30（その他必要に応じて面会できます）</li> <li>・来訪者は、必ず面会受付簿への記入をお願いいたします。</li> <li>・感染症予防の観点から、玄関先でのアルコール消毒とマスクの着用をお願いいたします。</li> </ul>
外出・外泊	職員の付き添い以外で、外出、外泊をされる場合は、事前にお申し出いただき、外出、外泊簿へのご記入をお願いします。
食事	外出などにより食事が不要な場合は、3日前午前中までにお知らせください。
浴室の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浴室内での、毛染め、衣類の洗濯などは禁止です。</li> <li>・その他、迷惑行為、浴室の汚染、浴室の破損、危険行為等も固く禁止します。</li> </ul>
喫煙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室での喫煙は防火上禁止します。</li> <li>・施設管理敷地内は禁煙です。</li> </ul>
健康管理	定期的受診をして健康管理に努めてください。処方薬は、医師の指示に従って服薬され、飲み忘れにご注意ください。体調がすぐれないときは、事務所にお申し出の上、早期受診され、居室で安静にお過ごしください。
飲酒	節度のある適度な飲酒ができます。主治医からの指示は、お守りください。
火気の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防上の理由から、居室内での火気使用はご遠慮ください。</li> <li>仏壇などの線香やロウソク、石油温風ヒータ、石油ストーブ、電気ストーブ、ハロゲンヒータ等の火気使用による暖房機器類の使用はお断りいたします。</li> <li>・その他暖房機器などについては、一度お問い合わせください。</li> </ul>
迷惑行為等	騒音、悪臭など他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他の入居者の居室に立ち入らないように願います。金銭や物品の貸し借りはトラブルの恐れがありますので、ご遠慮ください。
宗教活動・政治活動	当施設内で、他の入居者に対する宗教活動、政治活動はご遠慮ください。

令和 年 月 日

ケアハウスの施設サービスの開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設 所在地 茨城県水戸市見川町1820-16  
施設名 みどりおか  
施設長 吉田 師子 ㊟

説明者 職種 ( ) ㊟

私は、本書面に基づき事業者から重要事項の説明を受け、内容を理解しサービスの開始に同意いたしました。

契約者 住所  
氏名 ㊟

身元保証人及び家族代表 住所  
氏名 ㊟